

個人情報の取扱いに関する同意条項（お客さま控）

（金融機関）株式会社武蔵野銀行 御中 （保証委託先）株式会社オリエントコーポレーション御中

第1条（個人情報の収集・保有・利用）

申込人は、株式会社武蔵野銀行（以下「銀行」という）ならびに上記保証委託先（以下「保証会社」という）が、本申込における取引の与信判断及び与信後の管理のため以下の情報（以下これらを総称して「個人情報」という）を銀行及び保証会社が保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意します。

- ① 氏名、年齢、性別、生年月日、住所、電話番号、勤務先、家族構成、住居状況等
- ② 本申込に関する申込日、契約日、ローン名、契約額、支払回数
- ③ 本申込に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況
- ④ 本申込に関する申込人の支払能力を調査するためまたは支払途上における支払能力を調査するため、申込人が申告した申込人の資産、負債、収入、支出、銀行が収集した取引利用履歴及び過去の債務の返済状況
- ⑤ 銀行が収集した申込人の法令等に基づく本人確認書類の記載事項

第2条（個人情報の利用目的）

申込人は、銀行が市場調査・データ分析による商品開発や金融サービス情報提供等のために、第1条①②の個人情報を利用することに同意します。

第3条（個人信用情報機関の利用・登録）

- (1) 申込人は、銀行ならびに保証会社が各々加盟する下記の個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、申込人の個人情報が登録されている場合には、申込人の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

〔個人信用情報機関〕

- ・全国銀行個人信用情報センター（以下「KSC」という）…………… <http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html> 電話番号：03-3214-5020
（主に金融機関とその関係会社を会員とする個人信用情報機関）
- ・株式会社シー・アイ・シー（以下「CIC」という）…………… <http://www.cic.co.jp> 電話番号：0120-810-414
（主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人信用情報機関）
- ・株式会社日本信用情報機構（以下「JICC」という）…………… <http://www.jicc.co.jp> 電話番号：0120-441-481
（主にクレジット事業、リース事業、保証事業、貸金業等の与信事業を営む企業を加盟会員とする個人信用情報機関）

- (2) 申込人の本契約に関する客観的な取引事実（本契約が不成立の場合の当該申込みをした事実を含む）に基づく個人情報が、銀行及び保証会社の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、銀行及び保証会社が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、申込人の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

項目	機関名	登録期間		
		全国銀行個人信用情報センター（KSC）	㈱シー・アイ・シー（CIC）	㈱日本信用情報機構（JICC）
a. 本契約に係る申込の事実		当機関に照会した日から3か月間	当機関に照会した日から6か月間	当機関に照会した日より6か月を超えない期間
b. 本契約に係る客観的な取引事実		契約期間中及び契約期間終了後5年間	契約期間中及び契約終了後5年以内	契約期間中及び契約終了後5年を超えない期間
c. 債務の支払を延滞等した事実		貸出期間中事実発生日から5年間	契約期間中及び契約終了後5年間	契約期間中及び契約終了後1年を超えない期間（但し債権譲渡の事実に係る情報は譲渡日から1年を超えない期間）
信用情報機関の加盟会員		株式会社武蔵野銀行	株式会社オリエントコーポレーション	株式会社オリエントコーポレーション

※KSC、CICは、JICCと相互に提携しております。

第4条（個人情報の第三者提供）

申込人は、本申込における取引の与信判断及び与信後の管理のために必要な範囲で、銀行の保有する個人情報が保証会社に提供されることに同意します。

第5条（個人情報の開示・訂正・削除）

- (1) 申込人は、法令等の範囲内で銀行ならびに保証会社に対して自己の個人情報を開示するよう求めることができます。なお、第3条に規定する個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各個人信用情報機関に連絡して下さい。
- (2) 万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、銀行ならびに保証会社は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第6条（本同意条項に不同意の場合）

銀行ならびに保証会社は、本申込に必要な記載事項を申込人が記載いただけない場合または本同意条項の全部もしくは一部に同意いただけない場合は、本申込による契約をお断りすることがあります。

第7条（本契約が不成立の場合）

本契約が不成立であっても本申込をした事実は、本同意条項第3条(2)に基づき、当該契約不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第8条（問い合わせ窓口）

個人情報の開示・訂正・削除についての個人情報に関するお問い合わせや利用・提供中止、その他のご意見の申出等に関しましては、下記までお願いします。

- ・株式会社武蔵野銀行 メールオーダー係…………… 〒330-0802 さいたま市大宮区宮町1-30 武蔵野銀行大宮支店ビル3F 電話番号：0120-30-6340
- ・株式会社オリエントコーポレーション お客さま相談室…………… 〒102-8503 東京都千代田区麹町5-2-1 電話番号：03-5275-0211

第9条（本同意条項の変更）

本同意条項は、法令の定める手続きにより必要な範囲で変更できるものとします。

以上